

知的障害のある人の地域移行に関する法的課題(1)

—障害者権利委員会総括所見から考える津久井やまゆり園事件後の課題—

○愛媛大学 鈴木 静(会員番号 3349)

東京都立大学 矢嶋 里絵(会員番号 9324)

キーワード3つ: 障害のある人の人権、津久井やまゆり園殺傷事件、地域移行

1. 研究目的

われわれは、2016年に発生した津久井やまゆり園殺傷事件(以下、同事件と略す)を契機として、知的障害のある人の人権を保障するための法的課題を明らかにし、その克服を目指す調査研究を進めている(注)。

同事件以降、神奈川県は津久井やまゆり園再生基本構想(2017年10月)に基づき、2022年に津久井やまゆり園の施設再建を行うとともに、意思決定支援の実施と地域移行を進めている。2023年6月現在、地域移行した利用者は若干名に過ぎない。全国的に、知的障害とりわけ強度行動障害の成人の地域移行は、それを実現するための制度、人材、周囲の理解等の課題を多く抱えている。津久井やまゆり園利用者も、その実現への模索が続いている。

上記の問題意識から、同事件を契機に進む地域移行支援の現状と法的課題について報告を行う。本報告では同事件を人権および法的観点から検討する意義を確認し、国および神奈川県の動きを考察する。その上で地域移行を実現するための法的課題を提示する。引き続き矢嶋報告では、地域移行を行った津久井やまゆり園利用者Aの事例を取り上げ、地域移行を可能にした諸条件を、Aの家族への聞き取り調査をもとに分析していく。

2. 研究の視点および方法

今回の調査は、質的調査の手法をとる。具体的には、地域移行を行ったAの両親、Aが利用する介護支援事業所所長、ヘルパーらに対し、半構造化されたインタビュー手法によるデータ収集を行った。考察では、トランスクリプトを整理し分析する。

3. 倫理的配慮

東京都立大学南大沢キャンパス研究倫理委員会の承認を得ている(H3-52、H4-132)。対象者には、聞き取り開始時に調査趣旨を説明した上で、実施について承諾を得ている。聞き取りに際しては承諾を得た上で録音を行い、内容の確認をいただき公表の許可を得ている。研究の公表については、共同研究者の承諾を得ている。本発表に関連して、開示すべきCOIはない。

4. 研究結果

(1) 知的障害のある人と家族の深刻な生活実態と制度利用に至らない現状

先行研究から、①知的障害は他の障害に比べて施設入所割合が高い、②施設に入所していなくても成人になった後も親や家族への経済的、ケアの依存度が低下しにくい、③終わらない「親役割」を求められる、④低所得世帯や貧困世帯の多さが明らかになっている。この深刻な生活実態にも関わらず、福祉サービス利用に至っていない。この「現状肯定」の背景には福祉政策が貧困なため選択肢が乏しいことや福祉サービスを利用することに対するスティグマ(偏見)が指摘されている(矢嶋里絵「知的障がい者の意思決定・自立・地域生活」社会保障法34号、2018年、10-27)。

(2) 障害者権利委員会総括所見が指摘する同事件後の課題

障害者権利委員会総括所見(2022年9月)(以下、総括所見と略す)は、日本政府に対し、障害の社会モデル・人権モデルに基づく国内政策の抜本的転換を求めている。とりわけ事件にひきつけば「優生思想及び非障害者優先主義に基づく考え方に対処する観点から、津久井やまゆり園事件を見直し、社会におけるこうした考え方の助長に対する法的責任を確保すること」を勧告している。

(3) 津久井やまゆり園事件後の国および神奈川県動き

総括所見が指摘する人権および法的責任の観点から、津久井やまゆり園事件後の国および神奈川県の動きを検討すると、国は法改正や新たな仕組みの創設を伴わず理念等にとどまり不十分である。神奈川県は虐待対応などに特化しながら、県内入所施設の実態調査で現状把握を行っている段階である。

(4) 地域移行の実践を位置づける意義

障害のある人の権利条約19条は、他の者と平等の選択の機会をもって地域社会で生活する平等の権利を保障している。これを理念にとどめず、知的障害のある人の地域生活を実現するためにはどのような政策的対応が必要かを、明らかにする必要がある。

5. 考察

現行の地域移行支援に関する制度は、知的障害のある人の包括的な生活保障を想定しておらず、国および自治体責任の不明確さが確認できる。知的障害のある本人や家族への制度利用促進措置の不十分さ、知的障害のある人の自立生活を保障する支援量設定の乏しさ—このなかには余暇活動、結婚出産を想定した支給量と専門家による支援も含まれる—、介護事業所間の連携の乏しさ等である。続く矢嶋報告では、津久井やまゆり園利用者であるAの地域移行について、家族への聞き取り調査を通じて、具体的な課題を確認していく。

(注)本研究は日本社会保障学会第73回ミニシンポ「障害のある人の人権と家族・にない手の人権—津久井やまゆり園殺傷事件を契機に」(2018年5月)を契機に開始し、本報告は矢嶋他「津久井やまゆり園利用者の地域移行に関する家族・支援者への聞き取り調査報告」東京都立大学人文学報519-3(2023年)をベースにしている。